

公的統計の課題として追加すべき事項（各府省提出資料）

- ・ 内閣府提出資料
- ・ 総務省（政策統括官）提出資料

公的統計の課題として追加すべき事項

一次統計の精度向上等

- ・ サンプル替えの断層調整や異常値処理の問題（Q E 推計作業の極めて限られた時間内では対応に限界）
- ・ 母集団推計が十分行われていない統計の問題。
- ・ S N A と格付けが異なる問題
- ・ 不定期的な公表時期の問題
- ・ 統計の統廃合にともなうデータの欠如の問題、等

93 S N A 改訂（R e v . 1）に向けた課題

- ・ 平成 20 年（2008 年）春頃、国連・統計委員会で採択される見込み。
- ・ 導入すべき項目、概念等とともに、情報源、推計方法等についても検討を進める必要。

国際的枠組みに依拠する各種勘定統計の調整・調和に向けた対応

I M F、O E C D 等の国際機関において、S N A、B O P、G F S 等に関しては、概念等について相互調整や調和の検討が行われており、今後、対応が必要。

平成 19 年 11 月 19 日
総務省(政策統括官)

公的統計の課題として追加すべき事項

課 題	これまでの取組	直面している障害	議論の方向性
国際的な統計発展への貢献	国際機関に各種データを提供し、国際標準やガイドラインの検討、国際統計事業に参加		
国際的な統計発展に貢献できる人材の育成・派遣	国際統計研修等への参加機会を活用		
途上国の統計能力強化への貢献	アジア太平洋統計研修所の統計研修活動の支援等		
諸外国の統計情報の収集・整備及び我が国の統計情報の発信	諸外国の統計制度や我が国の統計情報に関する刊行物の発刊、ポータルサイトへの掲載等		